

(2) いじめ防止等の対策のための組織

① いじめ防止会議の構成員

副校長、教頭、主幹教諭、人権教育主任、養護教諭、生徒指導主事、各学年主任、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー

② 組織の役割

副校長、教頭、主幹教諭	総括
人権教育主任	全体計画
養護教諭	当該生徒の心身のケア
生徒指導主事	問題行動への対応
学年主任	各クラスの取りまとめ
特別支援コーディネーター	外部機関への連携
スクールカウンセラー	カウンセリング

③ 年間計画

- ・ 年間の取組について検証を行う時期
各学期末の人権・生徒支援部の部会で行う。
- ・ 取組の評価、会議、校内研修会等の実施時期

1学期	いじめ防止対策委員会（年度の活動方針）
2学期	スクールカウンセラーの講話
3学期	年間反省、事例の検証

各学期において、生徒理解研修で情報を共有し、議事を記録する。

- ・ いじめの未然防止の取組と実施時期

1学期	育友会総会で、保護者向けチェックリストを配布する。 「こころのきずなを深める月間」にLHRでいじめ問題に取り組む。
2学期	湧穂祭（文化祭）で生徒会・人権部で啓発活動を行う。
3学期	インターネット、LINEなどによるいじめにへの対応を学習する。

各学期の始業式・終業式で校長または生徒指導主事がいじめ問題について講話する。

- ・ いじめの早期発見の取組と実施時期

1学期	学年当初の担任面談
2学期	「心のアンケート」
3学期	年度末調査（指導要録作成時の調査で実施）